

障がい

12月3～9日は障害者週間

障がいを理解して、適切な配慮を

障害者週間は、障がいのある人たちの社会参加を推進し、理解と認識を深めるための週間です。障がいのある人は、生活のさまざまな場面で不自由を感じることがあります。周囲が理解し配慮することで、自立の幅が広がります。どのような配慮や支援が必要なのかを知り、「誰もが心地よく安心して暮らせるまち」をつくりましょう。

視覚障がい

全く見えない、見える範囲が狭いなど人によって見え方がさまざまです。



点字ブロックの上や周辺に障害物を置いたり、立ち止まったりしないようにする。

聴覚障がい

全く聞こえない、雑音が混ざるなど人によって聞こえ方がさまざまです。



筆談、手話、口話など会話をするときの方法を確認する。また、長文や複雑な表現は控え、短文で簡潔な情報で伝える。

肢体不自由

手や腕(上肢)、足(下肢)、体幹に障害があり、体を思うように動かせない人などがいます。



車いすを使用している人の移動や手動式のドアの開閉などを手伝う。

精神障がい

統合失調症やうつ病などのさまざまな精神疾患により、日常生活や社会生活のしづらさを抱えています。



不安を感じさせないよう、笑顔で穏やかに対応する。

知的障がい

発達期に知的機能の障がいが見られ、社会生活への適応のしにくさがあります。



ゆっくり、ていねいに話し、絵や写真などを使い、わかりやすく説明する。

内部障がい

心臓、呼吸器、腎臓、膀胱・直腸、小腸、肝臓、HIVによる免疫機能障害で、環境の影響を受ける人がいます。



携帯電話やたばこの煙など公共の場でのルールを守る。

問い合わせ先：健康福祉課 福祉支援グループ ☎82-5541

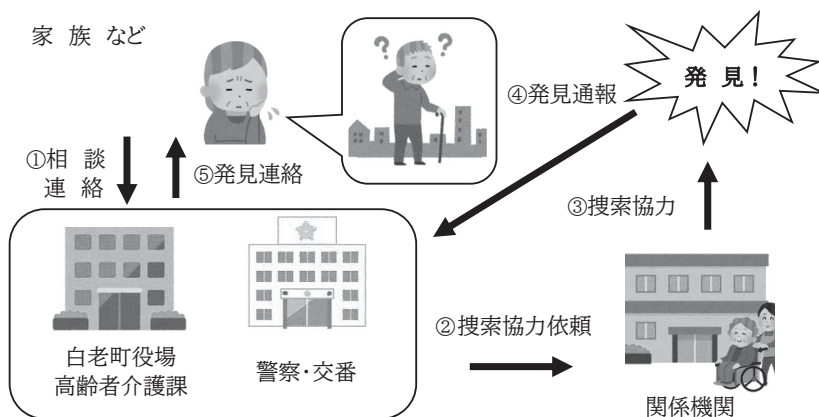
高齢者

利用しませんか？

白老町認知症高齢者等SOSネットワーク

認知症の高齢者などが、ひとり歩きで道に迷ったり、行方不明になった場合に、警察と関係機関などが協力して捜索発見活動を行うことで、早期に家族の元へ帰ることができるよう、お手伝いをする取り組みです。

「もしもの時」に迅速な対応ができるよう、事前登録制度があります。地域で安心して暮らせるよう、「いつの間にか出て行ってしまう」「ひとり歩きで道に迷う」などの心配がある場合には早めの登録をお勧めします。詳しくは下記担当課まで連絡してください。



問い合わせ先：高齢者介護課（地域包括支援センター） ☎82-5560



おめでとうございます!

谷島ハギさん (99)